

佐賀県告示第 312 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成 28 年 5 月 31 日から平成 28 年 6 月 30 日まで佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 28 年 5 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 263 号	佐賀市大和町大字梅野字井手原 1748 番 1 地先から 佐賀市大和町大字梅野字井手原 1689 番地先まで	平成 28. 5. 31
	佐賀市大和町大字梅野字都渡城 157 番 1 地先から 佐賀市大和町大字久池井字平原 3233 番 1 地先まで	〃
	佐賀市大和町大字尼寺字国尺 1940 番 1 地先から 佐賀市大和町大字尼寺字土井外 2122 番 5 地先まで	〃
	佐賀市大和町大字尼寺字一本松 2469 番 10 地先から 佐賀市大和町大字尼寺字一本松 2415 番 1 地先まで	〃
一般国道 264 号	佐賀市川原町 50 番 2 地先から 佐賀市堀川町 172 番 3 地先まで	〃
一般国道 444 号	小城市芦刈町道免字黒木籠 643 番 8 地先から 小城市芦刈町道免字黒木籠 639 番 5 地先まで	〃
	佐賀市西与賀町大字高太郎字一本松 1939 番 1 地先から 佐賀市西与賀町大字高太郎字丸目四 1784 番 1 地先まで	〃

佐賀市諸富町大字為重字石塚 586 番 3 地 先から 佐賀市諸富町大字為重字石塚 363 番 1 地 先まで	〃
--	---